

公開質問 (該当する箇所に○を、()にご意見をご記入ください。)

お名前

石島 陽子

1. あなたは「新座市男女共同参画推進条例」をご存知ですか?

(ア) はい (イ) いいえ

2. 新座市の「男女共同参画都市」宣言をご存知ですか?

(ア) はい (イ) いいえ

3. あなたは「第3次にいざ男女共同参画プラン」をご存知ですか?

(ア) はい (イ) いいえ

4. 新座市は、2019 (H31) 年度までに、女性管理職比率の目標数値を課長以上を 25%以上、副課長以上 40%以上と掲げています (2018 年 4 月 1 日現在、課長級以上に占める女性職員の割合は 18.0%、副課長級以上に占める女性職員の割合は 29.2%)。

あなたは目標達成のためにはどのような施策が必要だと思いますか? (2つ選んでください)

(ア) クオータ制 (男女の割当て) (イ) 管理職試験の復活
(ウ) 管理職手当の増額 (エ) その他 (管理職の長時間労働の是正)

5. 女性の活躍のために何が必要だと思いますか? (2つ選んでください)

(ア) 保育園を増やす (イ) 介護職を増やす (ウ) 賃金を上げる
(エ) 正規職員を増やす (オ) その他 ()

※ 新座市の待機児童は 141 人です (2019 年 12 月 1 日現在)。

6. ワークライフバランス (仕事と生活の調和) をどう思いますか?

(ア) 大いに必要 (イ) 必要ない (ウ) どちらとも言えない

7. 「男性職員の育児休業」についてどう思いますか?

(ア) 大いに取るべき (イ) 必要がない (ウ) その他 ()

※新座市の育児休業取得率の目標数値: 20%以上、部分休業 10%以上のところ、2018 (H30) 年度実績は、育児休業 6.7% (年度によって対象人数が変わるため、2014 年度実績 12%より下がる)、部分休業 0%。2016 (H28) 年までに育休取得は延べ 7 人。

8-①新座市議会が「選択的夫婦別姓の早期導入を求める意見書」を 2016 (H28) 年度に全会一致で可決、国へ意見書を提出していることをご存知ですか?

(ア) はい (イ) いいえ

8-②「選択的夫婦別姓」について、あなたはどう思いますか?

(ア) 実現すべき (イ) 必要ない (ウ) どちらとも言えない

理由 (法律を夫婦同性を強制する国は、日本だけに別姓であるために(頼) 婚を拒否しているカ、アルもいますが、病氣死亡時: 控除や相続等にデメリットがあり、世論調査でも賛成の方が多。姓を選択する権利を保障すべき。
(男女共に)

9. 新座市は「職員の旧姓使用」が行われていますがご存知ですか？(2019.12.16 現在 68人)

(ア) はい (イ) いいえ

10. 「ほっと ぷらざ」にある新座市男女共同参画推進センターをご存知ですか？

(ア) はい (イ) いいえ

11. 新座市が行っている「女性困りごと相談室」をご存知ですか？

(ア) はい (イ) いいえ

12. 「第2次新座市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画」(「DV防止計画」)をご存知ですか？

(ア) はい (イ) いいえ

13. 新座市は、性同一性障がいの方の人権を配慮して、2003(H15)年から「公文書の性別記載を削除」しているのをご存知ですか？

(ア) はい (イ) いいえ

14-① 「同性パートナーシップ条例」(同性カップルを「結婚に相当する関係」と認め、お互いを「パートナー」とする証明書を発行することなどを定める条例)についてあなたはどのように思いますか？

(ア) 必要 (イ) 必要ない (ウ) どちらとも言えない

理由(性自認や性的指向は人それぞれであり、互誰かが自分らしく生きていく権利を保障するため。)

14-② 新座市は2019年11月28日の市議会本会議で「新座市におけるパートナーシップの公的認証及び性的少数者に関する諸問題への取組に関する陳情書」が全会一致で可決されたことをご存知ですか？

(ア) はい (イ) いいえ

※同性パートナーシップ証明制度とは、地方自治体が同性カップルに対して、「婚姻に相当する関係」と承認し、自治体独自の証明書を発行する制度。2015年11月5日から東京都渋谷区と世田谷区で同時に施行された。(外国のパートナーシップ制度は、法的に認められ保障されるが、日本のパートナーシップ制度は法的な効力はない。)

15. ジェンダー平等(男女共同参画)の推進について、あなたのお考えをお聞かせください。

[日本は経済大国なのに、男女平等ランキングでは世界中でも下位というのは、恥づかしいことだと思います。声上げる女性も増えていますが、ジェンダー平等について学習する機会を増やることが大事だと思います。同志社大学大学院教授の岡野さんが、「ジェンダーというのは政治的につくられた性差」と言っていることばかりとさせられました。法律を変え、意識を変えていくためには、ご回答ありがとうございます。政治を変えることが大事だと改めて思っているところです。]